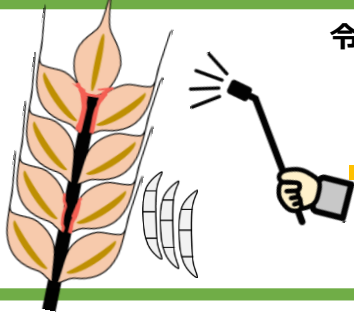




ムギ類赤かび病を適期に防除しましょう！

令和5年3月13日発表 広島県西部農業技術指導所

赤かび病は人畜に有害なかび毒を産生する病害であり、農産物規格規定では、普通小麦及び強力小麦のうち一等、二等のものには赤かび病が0.0%（1万粒中4粒）を超えて混入してはならない、とされています。中国地方1か月予報（3月2日発表）では気温が高くなる見込みとなっており、出穂時期が早まることが予想されます。防除時期に注意しましょう。

防除適期

- 赤かび病は開花期に最も感染しやすいため、防除は開花始めとその7～10日後の2回防除を行いましょう。開花始めは、小麦では出穂から約7日後、大麦では出穂から約3日後です。但し、二条大麦は葯殻抽出期とその7～10日後の2回防除を行いましょう。
- 気温により出穂状況が前後するため、ほ場をこまめに巡回し、確認しましょう。

		出穂期	開花始め（穂揃期）	※葯殻抽出期（二条大麦の場合）
小麦	防除		●（1回目） ← 7～10日間隔 → ●（2回目）	
	出穂後日数	0	7	14～17
六条大麦，キラリモチ	防除		●（1回目） ← 7～10日間隔 → ●（2回目）	
	出穂後日数	0	3	10～13
二条大麦	防除			●（1回目） ← 7～10日間隔 → ●（2回目）
	出穂後日数	0	3	10 17～20

出穂期：全茎の40～50 %が出穂(葉鞘から穂の先端(芒を含まない)が出現)した日。

穂揃期：全茎の80～90 %が出穂した日。

開花始め：1穂につき数花開花しているものが、全穂数の10～20 %に達した日。

葯殻抽出期：穎の先端から葯殻が押し出される時期

防除薬剤について

- 薬剤散布については、農薬使用基準（使用量，希釈倍数，使用時期，使用回数等）を遵守するとともに，周辺作物への飛散防止対策を徹底してください。なお，最新の農薬情報は，農林水産省ホームページ「農薬コーナー」の「農薬登録情報提供システム（<https://pesticide.maff.go.jp/>）」を参照してください。



お問い合わせ先

広島県西部農業技術指導所 植物防疫チーム

〒739-0151

東広島市八本松町原6869

TEL：082-420-9662(直通)



ひろしま病害虫情報

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/byogaichu/>)

ホームページ
リニューアル！

